

令和6年11月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年11月8日（金）午後1時30分～午後2時15分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 6番 植木委員 7番 楠本委員
9番 上田委員 10番 中尾委員 11番 谷内委員
12番 川村委員 13番 山村委員 14番 小路委員
15番 川端委員 16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 5番 仲村委員 8番 粂山委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第5条に係る許可申請の件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり

事務局 仲村 将樹

7. 署名委員 山元委員 三浦委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年11月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

ありがとうございました。

出席委員は17名中15名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。山元委員、三浦委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は6件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【山村委員】

10月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、太井川橋から約200m南東の農地で、現在は果樹及び花きが栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【山村委員】

10月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子町水道事業所板谷橋浄水場から約190m南側の農地で、現在は稲刈りが終わった状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は小路委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【小路委員】

10月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、特別養護老人ホーム美野の里から約50m南側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ4番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【三浦委員】

10月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、鹿向谷大橋から約30m東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、町内で耕作をしている借り手と利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ5番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は金谷会長にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【会長】

10月30日に事務局と現地確認しました。

場所は、二子塚古墳から約120m東側の農地で、現在は稲刈りが終わった状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ6番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【山村委員】

10月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、JA大阪南太井川支店から約70m北側の農地で、現在はぶどうが栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

議案第1号について何か質問はありませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の4番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の5番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の6番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

【会長】

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第5条に係る許可申請の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は靫山委員にお願いしました。本日、ご欠席ですので事務局より説明いたします。

10月31日に靫山委員と現地確認しました。

場所は、春日大橋から約180m北東側の農地で、現在は野菜が栽培されている状況です。以上です。

本件は、金属熱処理加工業を営む譲受人が、事業拡大のため、農地の維持管理に困られていた譲渡人から所有権移転を行い事務所及び工場に農地転用するものです。太子町農業委員会でご同意いただけた場合は、引き続き大阪府の許可案件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

議案第２号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。

無いようですので、議案第２号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第１号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第１号 農地法第４条第１項第７号に係る届出受理報告の件は１件です。議案書の４ページをご覧ください。（議案書説明）

現地確認は靫山委員にお願いしました。本日、ご欠席ですので事務局より説明いたします。

１０月３１日に靫山委員と現地確認しました。

場所は、聖和台第三公園から約１００ｍ西側の農地で、現在はぶどうの棚が撤去されている状態です。以上です。

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、地目変更されるものです。以上です。

【会長】

報告第１号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールの報告に係る指摘事項について説明

【会長】

何か質問はありませんか。

【植木委員】

農地の改善通知を送っても、今まで何もやってない人は動かない。
自分でする人はする。できない人は委託しなければいけないがお金がかかる。

【谷内委員】

荒れた農地に隣接している土地は、かなりの被害を受けている。
そういう文言も入れていって、プレッシャーをかけていく必要がある。
国や府は、現状を把握して、まともに取り組んでいかないといけない。
地域計画も意味がない。

【上田委員】

農業委員と町で家に行ってもいいのでは。

【谷内委員】

生の声を聞くため、アンケートを作っている。

【三浦委員】

農地を貸したいかどうか意向確認が必要。

【事務局】

・太子町農業委員会研修の日程について（1/24）
他にございませんか。
それでは、本日の案件はすべて終了しました。
次回の定例会は 12月 9日 月曜日
時間は午後1時30分からこの場所で開催します。
以上で、11月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____